

令和8年(2026年)6月5日

3年次の生徒 各位

市立札幌清田高等学校長 信田 篤

日本学生支援機構大学等奨学金予約について(お知らせ)

標記の件、下記の通り申請の受付を行いますので、希望される方は、下記の内容をお読みの上、申請書類の受取及び整備等をされますようお願いいたします。

なお、「授業料等減免の支援」(授業料・入学金の免除/減免、多子世帯支援)を受けるには「給付型奨学金」のお申込みが必要です。ご留意ください。

記

1 奨学金の種類と貸与金額(日本学生支援機構「給付/貸与奨学金案内」より引用)

(1)給付型奨学金(原則返還不要)の概要

1 給付金額(月額)

区分	国公立		私立	
	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分	29,200円 (33,300円)	66,700円	38,300円 (42,500円)	75,800円
第Ⅱ区分	19,500円 (22,200円)	44,500円	25,600円 (28,400円)	50,600円
第Ⅲ区分	9,800円 (11,100円)	22,300円	12,800円 (14,200円)	25,300円
第Ⅳ区分 ※多子世帯に限る	7,300円 (8,400円)	16,700円	9,600円 (10,700円)	19,000円

※生活保護世帯の方、児童養護施設等から通学する方は、表のカッコ内の金額となります。

※貸与型の第一種奨学金と併せて利用する場合、第一種奨学金の月額が調整されます。

※給付奨学金を利用できる進学先は国等から対象となることの確認を受けた学校です。

2 給付方法・給付期間

給付方法	進学後、原則として毎月1回、本人名義の口座に振込み
進学後・継続 手続等	進学後、毎年度行う適格認定(奨学金継続手続き)においては、学業成績等や家計の状況について基準に該当するか判定が行われます。 ・学業成績等が不振の場合は支援が打ち切られることがあります。 ・家計については申込時に提出されたマイナンバーを利用して、毎年度、家計要件を確認し、10月に支援額の見直し等を行います。(見直しにより、奨学金の支給が止まったり、支給額が変わることがあります。)

※ 進学前に奨学金が振込まれることはありません。

(2)貸与型奨学金（返還が必要）の概要

①貸与金額

奨学金の種類	貸与金額					
		進学先	国・公立		私立	
			自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
第一種奨学金	月額	大学	45,000円	51,000円	54,000円	64,000円
			30,000円	40,000円	40,000円	50,000円
			20,000円	30,000円	30,000円	40,000円
		短期大学 専修（専門）	45,000円	51,000円	53,000円	60,000円
			30,000円	40,000円	40,000円	50,000円
			20,000円	30,000円	30,000円	40,000円
第二種奨学金	月額	大学 短期大学 専修（専門）	20,000円～120,000円（10,000円単位で選択）			
入学時特別増額 貸与奨学金	一時金	大学 短期大学 専修（専門）	100,000円～500,000円（100,000円単位で選択）			

※第一種奨学金は、給付奨学金を併せて利用する場合、月額が調整されます。

※第二種奨学金について、私立大学の下記課程を履修する者で12万円を選択した場合に限り、増額が認められます。（海外大学を除く）

・医学・歯学の課程 …… 4万円増額（12万円＋4万円＝月額16万円）

・薬学・獣医学の課程 … 2万円増額（12万円＋2万円＝月額14万円）

②利息の有無・貸与の方法・貸与期間

奨学金の種類		貸与の方法	貸与期間
第一種奨学金	利子なし	奨学生本人名義の口座に、原則として毎月1回振込み。	2027年4月分から卒業する（標準修業年限の終期）まで
第二種奨学金	利子あり （在学中は無利子）		
入学時特別増額 貸与奨学金		上記の奨学金の初回振込時に1回だけ振込み。	（1回の振込みで終了）

※ 第一種奨学金と第二種奨学金の両方の貸与を受けること（併用貸与）ができます。

※ 入学時特別増額貸与奨学金は、第一種または第二種奨学金と併せて利用する必要があり、単独または給付奨学金のみとのセットで利用することはできません。

※ 進学前に奨学金が振込まれることはありません。

## 2 申込資格

### (1)給付型奨学金

#### ① 家計の経済条件に係る要件

【所得要件】 住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生。

以下の支援区分（第Ⅰ区分～第ⅢⅣ区分）のいずれかに該当すること。

支援区分	年収の目安（4人世帯の場合）
【第Ⅰ区分】 住民税非課税世帯の者	約271万円以下
【第Ⅱ区分】 住民税非課税世帯に準ずる世帯の者	約303万円以下
【第Ⅲ区分】 住民税非課税世帯に準ずる世帯の者	約378万円以下
【第Ⅳ区分】 住民税非課税世帯に準ずる世帯の者 ※多子世帯に限る	約635万円以下

※ 上記の年収はあくまで目安となります。

【資産要件】 本人及び生計維持者の預貯金、有価証券、現金等の資産の合計額が基準額未満であること。（申込者・生計維持者の資産の合計が5,000万円）

#### ② 学業等に係る要件

申込時までの評定平均値が3.5以上であること。又は、将来社会で自立・活躍する目標を持ち、進路に関する学修意欲等が認められること。（レポートを提出していただきます）。

### (2)貸与型奨学金

ア 令和9年度に大学等へ進学する希望を持っていて、令和9年3月に高校を卒業予定のもの

イ 以下の学力基準を満たすもの

奨学金の種類	学力基準
第一種奨学金	次の1・2の <u>いずれかに</u> 該当する人 1. 高等学校等における1年次から申込時までの全履修科目の評定平均値が、5段階評価で3.5以上であること。 2. 次の①～③の <u>いずれかに</u> 該当し、かつ、将来社会で自立し、および活躍する目標をもって進学しようとする大学等における学習意欲があること。 ①生計維持者の貸与額算定基準が0円である ②生計維持者が生活保護を受給している ③「社会的養護を必要とする人（18歳になった時点、18歳未満の場合は奨学金申請時点で、児童養護施設等に入所・養育されている人）」である
第二種奨学金	次の <u>いずれかに</u> 該当する人 ①高等学校等での申込時までの全履修科目の学習成績が、当該学校におけるその人の属する学年の平均水準以上であること。 ②特定の分野において、特に優れた資質能力を有すると認められるもの。 ③大学等における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められるもの。

### 3 申込の流れ

- (1) 担任の先生から申込み書類を受け取ります。

配布締切：【第2回】6月17日（水） 【第3回】7月6日（月）

- (2) 申請書類を整備の上、各々インターネットにて入力・申請をお願いいたします。

入力期限：【第2回】6月19日（金） 【第3回】7月8日（水）

- (3) 配付された封筒に在中の、「奨学金確認書兼地方税同意書」に必要書類を添付して、提出用封筒にて日本学生支援機構へ**簡易書留で、直接ご提出**してください。

提出期限：インターネット入力・マイナンバー提出後1週間以内

※この他に書類の提出が必要な場合は、JASSOから書類提出の案内が届きます。  
案内に従い必要書類を提出してください。

### 4 決定から採用まで

- (1) 決定通知：令和8年9月中旬以降、選考が完了した申込者から順次公開。

（学校を通しての、採用候補者決定通知等の用紙交付は10月下旬以降となります）

- (2) 正式採用：進学後、進学先学校の指示に従い進学届の提出等、所定の手続きをしていただき正式採用となります。

### 5 返還

貸与型奨学金については、貸与終了後に返還義務が生じます。

そのため、返還義務のあることを十分自覚した上で申し込むようお願いいたします。

### 6 注意事項

期限は必ず守ってください。守られない場合は他の生徒の迷惑になりますので申請できません。やむを得ない事情で遅れる場合は、必ず事務室までご連絡ください。

申込みは採用候補者の早期決定の観点から、可能な限り第2回までの期間で進めていただくようお願いいたします。

また、就職から大学進学へ進路変更した生徒等を対象として、予備の申込回が設定される予定ですが、予備回は短期間かつ対象者が限定されたものになります。少しでも進学可能性があり、奨学金を検討されている場合は、本案内までの期間にて申込みをお願いいたします。

予約で不採用になった場合で、改めて奨学金を希望される方は進学先の学校を通じて行われる予定の在学採用まで申請ができませんので、ご注意ください。

このお知らせ用紙が紙で必要な方は、事務室まで申し出てください。